

平成 17 年 10 月 4 日

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ

公的資金優先株式の返済、自己株式の取得および ToSTNeT-2 による買付けに関するお知らせ

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ（取締役社長 ^{くろやなぎのぶお}畔柳信雄）は、株式会社整理回収機構に引き受けいただいております第八種優先株式および第九種優先株式の一部について、下記 1.記載の通り、整理回収機構を通じて預金保険機構に対し普通株式への転換および転換後の普通株式処分の申出を行い、本日、承認をいただきましたので、お知らせします。

また、当該転換後の普通株式処分に対応すべく、本日、当社取締役会において、下記 2.記載の通り、商法 211 条の 3 第 1 項第 2 号および当社定款第 6 条第 1 項の規定に基づき、自己株式を取得することおよびその具体的な取得方法を決議しましたので、あわせてお知らせします。

記

1. 公的資金優先株式の返済

(1) 優先株式の普通株式への転換

名 称	第八種優先株式	第九種優先株式
転換総額	207,900,000,000 円	115,700,000,000 円
転換される優先株式数	69,300 株	57,850 株
転換価額 / 転換比率	1,693,500 円	2.197
転換請求日	平成 17 年 10 月 4 日	平成 17 年 10 月 4 日
転換により発行される普通株式数	122,763.51 株	127,096.45 株

(2) 転換により発行される普通株式の処分

後記 2.により当社が自己株式として買受けます。なお、1 株に満たない端数部分（0.51 株および 0.45 株）については、商法 220 条の 6 の規定に基づく買取請求をしていただくよう、整理回収機構を通じて預金保険機構に対し申出を行い、承認をいただきました。

2. 自己株式の取得

(1) 自己株式の取得を行う理由

公的資金優先株式の転換により発行される普通株式の買受けを主たる目的とする。

(2) 取得の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	上限 262,500.00 株
株式の取得価額の総額	上限 3,675 億円

(3) 具体的取得方法

取得方法	本日（平成 17 年 10 月 4 日）の東京証券取引所の終値 1,400,000 円で、平成 17 年 10 月 5 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の ToSTNeT-2（終値取引）において買付けの委託を行う。 なお、その他の取引制度や取引時間への変更は行わず、また、当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。
取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	262,500.00 株（注 1）（注 2）

（注 1） 取得する株式の総数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もある。

（注 2） 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行う。

(4) 取得結果の公表

平成 17 年 10 月 5 日午前 8 時 45 分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

（ご参考）公的資金優先株式の概要

名 称	第八種優先株式	第九種優先株式	第十種優先株式	第十二種優先株式
発行株数	200,000 株	150,000 株	150,000 株	200,000 株
当初発行総額 （発行価額）	6,000 億円 （300 万円）	3,000 億円 （200 万円）	3,000 億円 （200 万円）	2,000 億円 （100 万円）

以 上

（照会先） 三菱 UFJ フィナンシャル・グループ 広報部 03-3240-7651